

第2回 突然オフィスに当局の立ち入り検査が！日本版司法取引対策と実務対応

一元検事による日本版司法取引の解説・対応提案、内部不正調査、司法取引対応のための体制作り

企業を取り巻く環境が複雑化した今日、各企業はいつ検察庁、警察組織、監督官庁、公正取引委員会、証券取引等監視委員会、税務署等の行政・司法 当局からの調査・検査・捜査を受けるか予測できません。そのような捜査を受けた際、現場はパニック状態に陥り、対応を誤って 調査妨害や検査忌避などの更なる失策を重ねてしまうことも多く見受けられます。

刑事訴訟法の改正法案が成立して、日本でも他国と同じような組織犯罪の摘発を容易にするための司法取引制度が導入された現在、突然の立ち入り調査・検査・捜査にどのように対応すべきなのか？
また、企業としてどのような体制を整えておくべきなのか？

これらの点を中心に元検事の弁護士の先生方から、その経験・知識を元に、様々な企業に対する実践的なアドバイスをいただきます。またケーエル・ディスカバリから、これまで担当した案件を元にEディスカバリで培われたリーガルテクノロジーをどのように用いると立ち入り調査や内部不正調査を受けた際、失策を最小限にとどめられるか等の具体的な対応方法をご説明します。

セミナー概要

- 日本版司法取引について
協議・合意制度とは
制度の対象犯罪
手続の概要
制度の適用場面
メリット、デメリット
早期対応の必要性
不正発見ツールとして
- 捜査・調査対応上の留意点（特に捜索差押え、立入調査）
- マスコミ対応上の留意点
- 「司法取引」の本場：米国司法省の捜査トレンド
- 社内におけるコンプライアンス強化に向けた 取組の在り方
- 日本企業としての対応策を具体的に考える
テクノロジーを利用した不正発見、コンプライアンス強化対策

*セミナー概要は予告なしに変更されることがあります。

7月10日 (火) 13:30~16:30 (受付開始13:00~)

会場 アルカディア市ヶ谷 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

対象 法務・コンプライアンスご担当者の方々

定員 50名 (先着順)

参加費 無料

お申込み方法 セミナーのご参加ご希望の際は、**7月6日(金)までに**、
以下必要事項を右記メールアドレスまでお送りください。 seminar-apac@kldiscovery.com
必要事項：貴社名、ご部署名、お名前、E-mailアドレス、お電話番号

問い合わせ先 TEL: 03-6632-6265 佐久間宛
E-mail: taketo.sakuma@kldiscovery.com

セミナー講師陣


山口 幹生 Mikio Yamaguchi

第一東京弁護士会所属（2014年登録 41期）
公認不正検査士（2017年登録）

主な取扱分野

危機管理・コンプライアンス
コーポレート・M&A
独禁法・消費者法
危機管理・コンプライアンス

主な経歴

87年早稲田大学法学部卒業。89年検事任官。東京・福岡・横浜地裁や英国LSE、法務省刑事局、内閣事務官等を経て東京地検特捜部へ。横浜地検特別刑事部長、同刑事部長から広島地検次席検事を経て、14年に弁護士法人大江橋法律事務所に移籍(同年弁護士登録)。

執筆情報

2018

実務解説 日本版司法取引の施行に向けて役員が知っておくべきこと

2017

Q&Aでわかる日本版「司法取引」への企業対応 - 新たな協議・合意制度とその対応 -

セミナー情報

2018

日本版司法取引と企業対応～捜査差押え・マスコミ対応の他、社内コンプライアンス強化の在り方など元検事が解説～

2018

日本版司法取引と企業実務対応 - 新たな「協議・合意制度」の施行を迎えるにあたって


名取 俊也 Toshiya Natori

第一東京弁護士会所属（2016年登録 40期）

主な取扱分野

危機管理・コンプライアンス
コーポレート・M&A

行政

主な経歴

1986年 早稲田大学法学部卒業。1988年検事任官。那覇、東京、大阪地検検事を経て、2007年より、法務省大臣官房参事官、東京地検刑事部副部長、法務省刑事局公安課長、同刑事局刑事課長、法務省大臣官房秘書課長、最高検検事を歴任後に、2016年に弁護士法人大江橋法律事務所に移籍(同年弁護士登録)。

執筆情報

2017

Q&Aでわかる日本版「司法取引」への企業対応 - 新たな協議・合意制度とその対応 -

セミナー情報

2017

日本版司法取引と企業対応


吉田 克也 マネージャー、ビジネスデベロップメント

コンピューターフォレンジック、電子データ取り扱いのエキスパート。吉田は、Asia Pacific地域をはじめとする世界各国でデータの保全、収集、復旧の経験を多々有し、巨大な案件からUSB一個にいたるまで全世界の弁護士事務所を含むクライアントの皆様のニーズ、法律に遵守したデータ周りの作業の経験を有しております。

コンピューターフォレンジック、電子データ取り扱いのエキスパートかつビジネス デベロップ マネージャーとして数々の日系企業をサポートさせていただいておるため、他のビジネスデベロップメント担当者とは違い、実際の現場で担当者と向き合った経験を数多く有しており、価格のみのご提案ではない、実際の現場に基づく経験による案件ごとに適切な手法 & 価格をご提案させていただくことができます。

今回、コンピューターフォレンジック、電子データ取り扱いのエキスパートかつビジネス デベロップ マネージャーとして数々の日系企業をサポートさせていただいております吉田の今までの経験・案件より、電子データの扱い、収集に関する最新動向、当局対応に関して、気をつけなければならない点、また、最新の不正調査動向などを解説させていただきます。